

倉吉市中学校PTA連合会  
会長 石賀 香織 様

倉吉市教育委員会  
教育長 中田 寛  
(公印省略)

倉吉市の中学校教育に関する質問、要望書(回答)

倉吉市の中学校のさらなる充実のため、倉吉市内各中学校に共通する要望を以下に取りまとめましたので、対応についてよろしく申し上げます。

I 生徒の学びの質の確保

(1) 生徒の個性や特性に応じたきめ細かい指導や、生徒指導・不登校・特別支援教育への適切な対応が可能になるように、教職員、学習支援員、加配措置等、各学校の状況に合わせて増員も含む適切な人的配置をお願いします。

特に、市が配置する学校主事、図書館司書、元気はつらつ教員補助、ステップルーム支援員の各学校への確実な配置をお願いします。

(学校教育課) 教職員、学習支援員、加配措置等、各学校の状況に合わせての適切な人的配置については、引き続き鳥取県教育委員会へ要望してまいります。  
市が配置する学校主事、図書館司書、元気はつらつ教員補助、ステップルーム支援員の各学校への確実な配置については、予算要求をしていくとともに人員確保に引き続き努めてまいります。

(2) GIGAスクール構想の推進に向けて、中部他町のようにICT教育に関する専門的な職員の全校配置(せめて全中学校区)、推進に向けて教職員の研修会を開催するなど、ICT教育推進の取り組みをお願いします。

(学校教育課)  
ICT支援員の必要性を理解しており、令和7年度は、情報教育指導員の学校訪問による相談体制を構築したところです。引き続き、市職員の配置について検討し、予算要求を行いたいと思います。

(3) 生徒の生活、学びの質が平等に確保できるよう、各学校の実情に応じ必要な備品・消耗品の確保ができるよう、各学校から予算要望を取りまとめるとともに、必要な予算については要望通りに予算要求していただくようお願いします。

(学校教育課)(教育総務課)  
学校からの予算要望は、毎年聞き取りを行い、学校規模、実情を考慮し、学校間の均衡を考慮しながら予算を配分しております。全ての要望に対し予算措置がなされないのが現状ではありますが、引き続き財政状況を考慮しながら可能な限り予算要求してまいります。

## 2 安心して学べる環境づくり

- (1) 現在、各学校に一任されている統一的な手法のない「給食用バット」の洗浄について、給食センターへのバット洗浄機の導入、バット洗浄の業者委託等を行い、生徒・教職員の安心安全の確保が図られるよう予算要求をお願いします。

### (学校給食センター)

学校給食センターが平成5年に開設された当時は、学校給食時にバットを使用していなかったため、バットを洗浄・消毒・保管する専用の設備も、設置する場所も考えられていませんでした。平成18年頃に給食用バットが導入されましたが、設備等の関係で学校給食センターでは日々の管理をすることが難しく、各学校での管理となっています。各学校によって、バットは配膳のみに使用する、バットにランチマットを敷くなど衛生面にも配慮していただいています。

学校給食センターへの給食用バット洗浄機の導入は、機器の設置場所が無く、新たに設置するためには施設の増設が必要となるため、現段階では難しい状況です。

- (2) 緊急時避難場所でもある体育館・柔剣道場や、生徒玄関等の施設の老朽化に伴う改修をお願いします。また、渡廊下など車いすでの移動が難しいところがあります。適宜、校舎施設のバリアフリー化を進めていただきたいと思います。

(教育総務課) 体育館、柔剣道場を含め、学校施設が災害時での避難場所として指定されております。過去にも体育館、柔剣道場は避難所の機能強化として施設のバリアフリー化、トイレ洋式化を行ってまいりました。今後、学校施設は長寿命化に取り組むこととしており計画的に老朽化対策を行ってまいりますが、合わせて避難所としての環境整備にも取り組んでまいります。

- (3) 市内共通の制服導入に向けて取り組んでいただいているところですが、令和8年度の導入におけたLGBTQについての子どもたちの理解に関わる学習や購入予算など、進捗状況が見えてきません。細目に報告していただくようお願いします。

### (学校教育課)

LGBTQ についての子どもたちの理解については令和6年11月に各中学校、PTA 向けに講演会を開催しました。内容については制服だよりにて各小中学校に配布しております。

購入予算については令和7年10月20日頃に現中学1、2年生の保護者宛に文書を送付しており、そこに販売店のチラシやホームページのQRコードを添付しています。そちらからご確認いただけます。

- (4) 各学校には、生徒の使用頻度が高いにも関わらず、まだエアコンが配置されていない特別教室(美術室、技術室、被服室)等があります。生徒の健康や安全面を考慮したとき、エアコンがないことにより熱中症や重大な事故(工具や刃物を扱う際の暑さによる集中力低下等)につながる可能性があります。未設置の場所へ速やかに設置していただきますよう予算要求をお願いします。

(教育総務課) 令和7年9月1日現在の中学校全体のエアコン設置率は、普通教室100%、特別教室86%であります。本年度は、小学校の家庭科室を2校、中学校の被服室2校のエアコンを整備しました。特別教室については、今後5年間で設置率100%を目指して、小中学校合わせて年間4~5教室の設置を計画しております。また、特別教室での授業は、冷房が必要となる6月~9月間の教室の使用を控える授業の組み立てによる調整を学校へ依頼し、対応していただいているところです。引き続き、学校と調整・協議し必要な教室に年時的に整備していきます。

(5) ここ数年、6月～9月は異常な高温となっており、全国では中学生の熱中症による事故も多発しております。生徒の命を守るためにも①冷水器（ウォーターサーバー）や②製氷機の設置③スポットクーラーや大型扇風機の導入④サーキュレーターの教室体育館への常設⑤ミストシャワーの設置⑥エアコンの設定温度の見直しなどをお願いします。

（教育総務課）冷水器、製氷機の設置につきましては、感染症対策上、積極的設置をする段階ではないと判断しています。今後の状況を見定めながら、設置できると判断した場合、学校配当予算の中で学校と相談して検討します。スポットクーラーや大型扇風機、サーキュレーターについても学校配当予算の中で学校と相談して検討します。エアコンの温度設定は集中管理しており、節電の観点から一定の温度を保つようにしています。

(6) 各学校により実態は異なりますが、校庭の整備、校地内の保護者用駐車場の舗装、樹木の剪定、除草等、各校の状況に応じた学校環境の整備について、予算要求をお願いします。また、積雪時の対応として、購入いただいた除雪機では、生徒の出入り口や給食センターのトラックが出入りできるようにするための除雪をするにもかなりの時間がかかり、教員が休日や時間外に対応している実態があります。除雪機器の購入を随時すすめていただくようお願いします。

また、安全かつ効率的に除雪を行い、学校運営に支障をきたさないよう除雪に係る予算計上をお願いします。併せて、道路の除雪後、除雪した雪で横断歩道や学校の出入り口等に雪山ができます。この雪山の撤去にも時間的な面、車の置き場所等苦慮しています。除雪の際に配慮いただくようお願いします。

（教育総務課）校庭の整備、駐車場整備については、多額の費用を要することから、財源の確保に努め計画的な整備を行いたいと考えます。

校地内の樹木の剪定や除草等につきましては、保護者や地域の皆様にご協力いただき誠にありがとうございます。樹木については、近年、多発する自然災害による倒木等の問題もあり剪定、伐採について計画的に整備してまいります。

除雪につきましては、毎年ご協力いただき誠にありがとうございます。校地内の除雪については、十分な除雪費用ではありませんが、豪雪時など必要に応じて外部委託することとしており、引き続き予算要求します。

また、配備した小型除雪機の活用と各地区コミュニティーセンターに市建設課所管の除雪機も配備されていますので、自治公民館協議会ははじめ地域運営組織等と連携して引き続きのご協力をお願いします。なお、豪雪が予想される場合、予め休業や登校時間を遅らすなどの措置も必要であると考えます。

(7) 生徒の安全確保や犯罪の未然防止のための防犯カメラの増設、最新の情報（緊急地震情報、洪水、土砂崩れ、不審者情報、野生動物の目撃情報など）を得ることができる電光掲示板（生徒玄関等に設置）の各校への設置、夜間の通行等に際して人感センサーによる簡易照明等の設置など、素早く避難をしたり、安全に下校したりするための備えを各学校の実態に応じてお願いします。

（教育総務課）現在、全ての中学校には、玄関等1台以上の防犯カメラを設置しております。防犯カメラの設置は犯罪抑制への効果もあり、カメラの増設は学校と協議しながら取り組んでまいりたいと考えます。

また、電光掲示板を全ての学校に整備することは考えておりませんが、生徒への最新の情報発信については、現在、全ての生徒に提供しているタブレットを活用した情報発信方法について検討して参りたいと考えます。夜間の簡易照明の設置につきましては、学校の実態に応じて検討します。

### 3 その他

- (1) 近年、バスの使用料が高騰しておりPTA 会計を圧迫している状況があります。大会参加に係るバス代の予算増額をお願いします。また、大会出場のために手配したバス代の全額の補助をお願いします。現在は出場選手分の補助であるが、選手をサポート、応援する他の生徒を大会会場へ連れていく意義は大きいと考えます。選手を輸送するために手配した(適切な大きさ)バスの使用料について全額補助をお願いしたい。

(学校教育課)

公費(市費・税金)は学校の管理運営や学校全体で使用・共有するものを負担するという観点から、部活動の経費も一部を除き個人負担となっていますが、大会出場のバス代については、出場登録の選手の輸送に限って市が負担しています。選手登録外の生徒の輸送代を公費で負担するとなると、範囲の線引きが難しく現段階では難しいと考えています。

- (2) 部活動の地域移行に向けた取組を、保護者にも分かりやすく明示していただきたい。部活動は子どもの成長を促す重要な取組でもあります。教員の負担を軽減しながら、部活動指導者や地域指導者による移行をお願いします。

(学校教育課)

倉吉市中学校部活動地域展開等推進協議会を立ち上げ検討しているところです。現在は、国も示しているとおりの休日の部活動を地域展開していくために、スポーツ協会との話し合いを進めているところです。また、部活動指導員および外部指導者の増員については予算要求してまいります。今後、小学5,6年生、中学1,2年生の児童生徒及び保護者へアンケートを実施し、その結果を基によりより部活動の地域展開に向け検討していきます。

- (3) 部活動指導員において練習試合、大会参加等の際に発生する旅費について支援ができるよう予算要求をお願いします。

(学校教育課)

大会参加等に係る旅費は予算計上しており、次年度以降についても引き続き予算要求をして参ります。

#### (4) 大会におけるキャンセル料の市負担継続について

部活動に励む生徒たちは、全国大会・中国大会といった大舞台に挑むことで、大きな成長の機会を得ています。その過程で「勝つ」ことを前提に宿泊や交通等の手配をすることは、多くの学校・保護者にとって当然の準備であり、また生徒の意欲を支えるものでもあります。しかし、今年度「大会敗退後のキャンセル料については市が負担せず、保護者が支払う」という方針が示され、この方針は、教育的観点や経済的負担の観点から見ても、再考をお願いしたい。保護者側がこの費用を一律で負担することは、家庭の経済状況によっては、生徒のチャレンジの機会を奪いかねない。中学生にとっての大会参加は、学びと成長の貴重な機会です。その過程に生じるやむを得ない費用については、これまで通り市による支援体制を継続していただきたく、強く要望いたします。

(学校教育課)

現在の倉吉市立小・中学校児童生徒派遣事業費補助金交付要綱では、キャンセル料は補助対象経費にあたらないため、補助金を交付していませんが、今後、他自治体の状況を調査し、研究したいと考えています。